第４回　日坂小学校跡地利活用検討委員会

日　　時	令和８年７月 18 日（土）午後７時 00 分～午後８時 20 分
場　　所	ＪＡ掛川市 旧日坂支所

■議事概要

１．開会・あいさつ

事　務　局　：　本日は御多忙のところ、お集まり頂き誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から第４回日坂小学校跡地利活用検討討委員会を開催いたします。本日のスケジュール等は配布資料の２ページに記載のとおりです。進行に御協力をお願いいたします。
では開会に先立ち、委員長から一言御挨拶頂きたく存じます。委員長、お願いいたします。

委　員　長　：　皆さんこんばんは。久しぶりの委員会ですが、大変暑い中お集まりいただきありがとうございます。前年度では皆さんから様々な意見を頂きました。今年度は、これらの意見と合わせさらに委員の皆さんの忌憚のない意見を聞かせて頂き、事務局の作業に反映していきたいと思います。

事　務　局　：　委員長、ありがとうございました。
ここで、新たに検討委員会のメンバーに加わった方の紹介をさせていただきます。東山のＡ委員です。

Ａ　委　員　：　こんばんは。よろしくお願いします。

２．令和７年度の協議結果まとめ　令和８年度の進め方について
３．今年度のスケジュール

事　務　局　：　それでは早速ですが、内容に入っていきたいと思います。
ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長、お願いいたします。

委　員　長　：　それでは「２．令和７年度の協議結果まとめ　令和８年度の進め方について」と「３．今年度のスケジュール」は関連がありますので、一括して進めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事　務　局　：　―説明―

委　員　長　：　事務局からの説明でした。皆さんからのご意見やご質問の前に、Ｂ委員から事例紹介があるとのことですので、お願いします。

Ｂ　委　員　　―共生型サービス（※）の事例紹介―

※「共生型サービス」とは（厚生労働省ＨＰより抜粋）
次の①②を目的とした指定手続きの特例として、平成 30 年に

設けられた制度。

① 介護保険サービス事業所が、障害福祉サービスを提供しやすくする

② 障害福祉サービス事業所が、介護保険サービスを提供しやすくする

この特例を活用し、同一事業所において、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を提供することで、以下のA～Eいったような各地域で発生している課題の解決や掲げている目標の達成の一助となることが期待されています。

A 障害者が65歳以上になっても、同一事業所を継続利用できるようになる。

B 高齢者・障害児者とも、利用できる事業所の選択肢が増える。

C 「介護」や「障害」といった枠組みにとらわれず、多様化・複雑化している福祉ニーズに臨機応変に対応することができる。

D 地域共生社会を推進するためのきっかけとなる。

E 人口減少社会にあっても、地域の実情に応じたサービス提供体制整備や人材確保を行うことができる。

４．意見交換

委　員　長　：　次に「４　意見交換」に移ります。先ほどの説明に対する質問や、委員の皆様からの意見を伺いたいと思います。さきほどの事務局説明、B委員の説明にご質問やご意見がある方はお願いします。今後のスケジュールについてイメージしていたものとどうかは気になるところですが、いかがでしょうか。

B　委　員　：　昨日あったまち協の集まりで、日坂小学校が３月で閉校になり、その後はメンテナンス費用を市で一切出さないと言う話を伺いましたが、そうなのでしょうか。

事　務　局　：　既に閉校した原田小学校もそうですが、閉校した後も施設内に備品が残るため、１年間は教育委員会で管理することとしています。ただし、現在と同じ管理とはいかず、電気や水道等を最低限保守・管理するということを予定しています。管理費用は市からということになります。

最低限がどの程度かということについてですが、電気や水道、ガスの全て止めてしまうとまた利用する際に費用が掛かってしまうため、そのまま使えるようにしようと考えています。ただし、清掃や草刈りはどうしても閉校前のような頻度や管理体制をとることは難しいかと思います。

この件については、教育委員会が主導で、この検討委員会とは別に今後まちづくり協議会と区長会に相談して、地元として使いた

		い部分があるかというご意見を伺う機会を用意しようと考えています。
委員長	：	地域住民にとっては不安要素となりますので、早く明確にしていただけると良いかと思います。
C委員	：	昨日まち協の運営委員会があり、4月からは教育委員会から資産経営課に所管が移るため、体育館やグラウンドは使用できないという情報もありました。早めに結論を出していただきたいと思います。体育館は8団体、グラウンドは4団体が使用しているため、利活用が確定するまでは借用させてもらいたいです。
事務局	：	今おっしゃった、4月からすぐに所管が変わるという点は事実と異なります。体育館やグラウンドの今後の利用方法につきましても、まちづくり協議会と自治会に相談することを予定しています。
D委員	：	その相談はいつごろでしょうか。
C委員	：	来年度の行事の関係もありますので、結論を早めに出してもらえればと思います。
D委員	：	結論というより、要望を伝える機会ですね。学校が閉校し、これまでの行事もできなくなるということは地区が衰退していく要因にもなりかねないです。コミュニティの関係で使用していきたいので、その点は訴えていきたいと思いますが、打合せの機会を早めに設けてもらえたらと思います。
事務局	：	ご相談は8月頃に予定されているかと思います。
委員長	：	今年度の上半期には答えがでるということですね。
E委員	：	この場はあくまでも跡地利活用検討委員会ですので、施設利用についてはまた別で進めてもらえたらと思います。
委員長	：	閉校後の対応については、早急に検討していただければと思います。 その他、次の検討委員会は1月ということで、ヒアリング調査等のスケジュールについてご意見ありますでしょうか。
C委員	：	第2回委員会後に跡地利活用プラン策定となっていますが、そうなると委員会の意見が反映されないのではないのでしょうか。
事務局	：	跡地利活用方針と跡地利活用プランで表現を使い分けていますが、プランは具体的に踏み込んだ内容を示すものになります。サウンディング調査で整理した、土地・建物の取り扱いの方向性や募集の条件等をまとめます。そのまま募集の要項につながるというものになります。サウンディングで出た内容は、第2回の委員会で共有させていただきます。そこでのご意見を集約してプラン

		を策定するため、検討委員会の意見を踏まえずに切り離して進めていくものではありません。
C	委員	１月の委員会までに、もう１回委員会を開催してもいいのではないかと思います。
E	委員	サウンディングをしない限り業者の動きもみえないため、まとまった情報が出ないのであれば開催しなくてもいいかと思います。
事務局		１月までの途中段階で情報共有が必要な場合は、追加で委員会を設定します。
F	委員	第１回検討委員会の資料では生涯学習センターの機能を残すということが書いてありましたが、その後の資料からは抜け落ちて、校舎など学校の跡地活用をどうするか？というような話だけになっているように思いますが、いかがでしょうか。 以前、学園化構想の関係で、何年度かはわからないが最終的に学習センターは栄川学園のなかに１つ設けて他はなくしていくということを聞いた人がかなりいます。文章等には残っていないのですが、実際のところはどうなのでしょうか。地元の活動場が地区内になくなってしまうとなると心配があります。
事務局		生涯学習センターの機能を残したいという意見でまとまっているので、その条件でサウンディング調査を行うことになります。いろいろな民間事業者に意見を伺うものですから、場合によっては、生涯学習センターを含む全ての範囲を使用したいという事業者もいるかもしれません。その場合は、委員会で議論の場を設けます。ただし、地元での利用意向があるということは前提として認識しています。 学園化構想については、どこからスタートしていくかということが私たちもわからない部分ではありますが、学園化が近づいてきたタイミングで地域の皆さんとお話する機会があるかと思います。現段階においては、正直私たちも確定したことをお話できる状況ではないというのが実情です。
F	委員	ということは、最終的に今の場所になくなる可能性もあるということでしょうか。
事務局		ないと言い切れるものではありません。
事務局		今残っている施設をそのまま使い続けた場合、建物の寿命が来た場合などの建て直しは市の予算ではできないので、当初の方針として市が提案したのが、小中一貫校に集約して新しい建物で活動していくことです。その提案に対し、小学校跡地の利活用を考える今の時点では、今まで通り学習センターは同じ場所に、という意向を受け、学習センターは残す条件で検討を行っています。 将来的に、いざ一貫校を建設するというタイミングが来たら、学

		習センターをどのようにしていくのかということを、再度確認する機会が設けられると思います。一貫校建設は事業規模が大きく設計が進んでから違う意見を反映することはなかなか難しいので、その前の段階で「学習センターを今の場所に残すのか、一貫校に集約するのか」の最終確認を行うことになるかと思います。生涯学習センターをどうするかということは、必ず地域の皆さんの意向をお聞きしていくものにはなりますので、跡地利活用の検討をしている現時点においては、この場所で続けていくというものであると捉えています。
F	委　員	： 今の掛川市は施設の建て替えがなかなかされなくなってきているなかで、最終的に一貫校をどこにつくるかはわかりませんが、東山や日坂に学習センターがなくなってまとまっていくというように理解することが正しいと思います。
委	員　長	： 非常にシビアな問題で、区長会では現在の生涯学習センターの代わりを確保したいという話も耳に入っていますが、そういった話も、跡地利活用の話が固まってからという順番かと考えています。
D	委　員	： 所管が異なってしまうかもしれませんが、現在は体育館が広域避難所に指定されていて、民間事業者が施設を利用することになっても指定し続けてほしいということは委員会からも意見が出ていました。東山地区にも広域避難所があるかと思いますが、そのようななかで日坂地区の体育館はどのような位置づけでとらえているのかという点についてお聞きしたいです。ある程度近くに広域避難所があるということを求めてはいますが、いかがでしょうか。
事	務　局	： 危機管理課としては集約したいという考えもあるかもしれませんが、地元として広域避難所としての機能を維持し続けたいという意向があるのであれば、その意向が尊重されるものと思っています。
D	委　員	： 前の大雨のとき、最寄りで開設された広域避難所が栄川中学校であったため、広域避難所機能を集約していく予兆なのではないかと心配しました。山が崩れた場合に孤立世帯になってしまうため、当然広域避難所は地区内に必要だと思っていますが、民間事業者に意見を聞く中でこの齟齬があってはいけないと思い意見を伝えました。
事	務　局	： 先ほどお話したとおり、閉校後の対応を検討する際に、広域避難所としての位置づけについても意見交換をさせていただきます。
D	委　員	： 今後の地元との調整中に、区のイベント開催やスポーツ利用の方の意向、広域避難所についてもその意見交換の際にまとめてとい

うことでよろしいでしょうか。

事　務　局　：　意見交換では庁内の複数課が対応しますので、その際にお話しを伺えればと思います。

F　委　員　：　閉校後、借主がいない時期の、災害時ではなく一般の時に学校を使用したいときの方針は決まっているのでしょうか。

事　務　局　：　そこについても、８月に地域と話し合いをします。既に閉校した原田小では、まち協が定期的に空気を通したり簡単な掃除をしたりして協力してくださっています。

F　委　員　：　原田地区では掃除などをする代わりとして災害時でも使用できるようになっているということでしょうか。

事　務　局　：　災害時にも使えるように手入れをしてくれています。

D　委　員　：　いろいろな事業で使っていますが、地域で従来行っていた事業のために、体育館等を無償で借りるなどということはあるのでしょうか。

事　務　局　：　原田地区では、教育委員会とまちづくり協議会で話し合いをして、地区で管理をする分、イベント等では継続的に地区で無償使用できるということになっています。その辺りについても後日意見交換を行いますが、おそらく区長やまち協の会長を通じて皆さんにも情報共有がされるかと思います。

B　委　員　：　サウンディングの途中経過は、私たち委員には知らされないのでしょうか。

事　務　局　：　説明にあったように、ニュースレターで地区の皆さんに情報共有します。

委　員　長　：　途中で委員会を開いてもらいたいという要望がある場合は教えてもらえればと思います。

B　委　員　：　サウンディングの希望者が少ないと聞いていて、いつまでも結論がでないという可能性がありますが、期限はあるのでしょうか。決まるまではメンテナンスをしなければならないので、その維持管理の計画というのもどのようになっているのでしょうか。

事　務　局　：　最初の委員会で説明しましたが、当初の予定では委員会立ち上げから３、４年を目途に進めていきたいと考えています。ただ、これは対応可能な民間事業者が見つかるかどうかということも関わりますので、前後する可能性は大きいです。

委　員　長　：　ああしたい、こうしてほしい、という要望が多ければ多いほど、決まりにくくなってしまうことはあると思います。

B　委　員　：　民間事業者は、初めは前向きに見えても利益が見込めなくなると施設を手放すこともあるかもしれません。権利が移ってしまって

		いた場合、その後の扱いに関しては地域の意見は聴いてもらえない。残土処理場や産業廃棄物の処理場等となってしまう可能性もあります。だからこそサウンディングは意味があるのだと思います。実績がない民間事業者が手を挙げた場合、不安な点があればお断りするということも可能なのでしょうか。
事　務　局	：	どのような業種の事業者から話があがっているかという点は委員の皆さんにお伝えさせていただくことになります。そのなかで良いと感じた使い方について話を進めて行くことになるかと思います。 内容としてふさわしくない場合に断ることもあると思います。事業を継続的にやってほしいという場合に「●年間は事業を継続すること」といったような、ある程度年数を決めて契約するということも考えられます。ただ、それをハードルとしてとらえる事業者もあるかもしれませんので、このようなことも話し合いながら検討していきます。
E　委　員		閉校後、本格的な利活用が決定するまでの学校の維持管理費、電気代や水光熱費等は誰が負担するのでしょうか。
事　務　局	：	それらは、継続的に市が費用を出すことになります。
G　委　員	：	サウンディングについて、企業にどのように募集をかけるのかについて説明してほしいです。
事　務　局	：	予定としては、地場産業や高齢者支援等の委員会で出た意見をもとにして、関連する企業を 50 数社ピックアップしています。そこに対してアンケート調査を出し、そのなかで興味がある企業やいい返事をもらった企業に対して個別でヒアリング調査を行います。昨年度実施したプレサウンディングの際には、具体的な利用方法が想定されていなかったため反響が少なかったのですが、今回はある程度利用方法を想定しているため、数多くアンケート調査を行っていきたいと思います。
委　員　長	：	その他なにかありますでしょうか。
H　委　員	：	いろいろな人が多様に活動して、つながりを生み出す場所にしたいという希望があります。福岡県に「いいかね Palette」という事例がありますので、参考にしてもらえればと思います。賃貸で居住者もいて、家賃収入もありうまく回っていると思います。
I　委　員	：	今まであった学校施設を使いたいという気持ちがあることもわかりますが、地元からの使用意向があることにより民間事業者の活用が進まないのであればある程度は諦めなければならないところもあるかと思います。掛川市公共施設再配置計画をみると、日坂小学校の生涯学習センター移転を含めて検討と書いてありました。自分の地区の会合では、今の学習センターの年数を考え

		れば、本陣跡にプレハブをつくって集会所にすればいいという意見も出ていました。ある程度折り合いをつけながら活用が進めばと思っています。
５．閉会		
委　員　長	：	ありがとうございました。ぜひいい案を提示いただくように活動してもらえればと思います。何かありましたら、私や市担当者までお伝えいただければと思います。
事　務　局	：	本日もご意見ありがとうございました。第２回は令和９年１月に予定していますが、日程は早めに、２か月ほど前には調整させていただきます。
D　委　員	：	ニュースレターで出た情報に対して、意見を出すことは可能でしょうか？
事　務　局	：	ニュースレターに連絡先が書いてありますので、そこにご連絡いただければと思います。
事　務　局	：	１点、サウンディングについてですが「跡地利活用をしてくれる人を直接探すもの」ではなく、あくまでご意見をもらうために行うものです。最終的な決定は、公募により審査をして行います。その公募のための情報収集をしていくことが目的であり、「次のステップのために意見を集めるもの」です。ですので、ニュースレターの回覧が回った時もあくまで「サウンディング情報の結果」を共有しているのであって、それらの事業者に跡地利活用をしてもらうように話が進んでいるわけではありませんので、誤解のないよう、お願いします。
委　員　長	：	第１回に、傍聴の可否について意見を伺いましたが、今年度、次回はいかがでしょうか。
E　委　員	：	まだ煮詰まっていないので、意見交換をみてもらっても仕方がないかなと思います。
F　委　員	：	傍聴希望の場合は、委員に意見を託してもらうということでもいいかなと思います。
委　員　長	：	では、次回も今回と同様に、傍聴なしの体制で開催したいと思います。
事　務　局	：	他にないようでしたら、本日の検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。